

議案第38号

幕別町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

幕別町固定資産評価審査委員会条例（昭和26年条例第44号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律（平成14年法律第151号）第3条第1項」を「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成14年法律第151号）第6条第1項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。